

5

地方公共団体の 青少年育成行政の概要

①体制

都道府県 指定都市	課室名	総合調整組織	青少年に関する条例		地方青少年問題協議会	
			名称	管内市区町村 制定数(割合)	名称	管内市区町村 設置数・割合
1 北海道	環境生活部くらし安全局 道民生活課	北海道青少年健全育成推 進本部	北海道青少年健全育成条例 北海道子どもの未来づくりた めの少子化対策推進条例	11 (6.2%)	(北海道青少年健全育 成審議会)	103 (57.9%)
2 青森県	環境生活部 青少年・男女共同参画課	青森県青少年行政連絡会議	青森県青少年健全育成条例	1 (2.5%)	(青森県青少年健全育 成審議会)	23 (57.5%)
3 岩手県	環境生活部 青少年・男女共同参画課	岩手県青少年行政推進連 絡会議	青少年のための環境浄化に関 する条例	3 (9.1%)	岩手県青少年問題協議会	27 (81.8%)
4 宮城県	環境生活部 共同参画社会推進課	青少年健全育成推進本部	宮城県青少年健全育成条例	0 (0.0%)	宮城県青少年問題協議会	11 (32.4%)
5 秋田県	生活環境部 県民生活課		秋田県青少年の健全育成と環境 浄化に関する条例 秋田県子ども・子育て支援条例	2 (8.0%)	秋田県青少年問題協議会	15 (60.0%)
6 山形県	子育て推進部 若者支援・男女共同参 画課	山形県青少年総合育成本部	山形県青少年健全育成条例 山形県子育て基本条例	1 (2.9%)	(山形県青少年健全育 成審議会)	10 (28.6%)
7 福島県	生活環境部 青少年・男女共生課	福島県青少年健全育成推 進本部	福島県青少年健全育成条例 子育てしやすい福島県づくり条例	1 (1.7%)	(福島県青少年健全育 成審議会)	37 (62.7%)
8 茨城県	知事公室 女性青少年課	茨城県青少年育成推進本部	茨城県青少年の健全育成等に関 する条例	0 (0.0%)	(茨城県青少年健全育 成審議会)	26 (59.1%)
9 栃木県	県民生活部 青少年男女共同参画課		栃木県青少年健全育成条例	5 (19.2%)	栃木県青少年問題協議会	16 (61.5%)
10 群馬県	生活文化スポーツ部 少子化対策・青少年課	群馬県少子化対策・子ど も若者育成支援推進本部	群馬県青少年健全育成条例	0 (0.0%)	(群馬県青少年健全育 成審議会)	27 (77.1%)
11 埼玉県	県民生活部 青少年課	埼玉県青少年健全育成推 進会議	埼玉県青少年健全育成条例	9 (14.5%)	(埼玉県青少年健全育 成審議会)	38 (61.3%)
12 千葉県	環境生活部 県民生活課	千葉県青少年総合対策本部	千葉県青少年健全育成条例	7 (13.2%)	千葉県青少年問題協議会	39 (73.6%)
13 東京都	青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課		東京都青少年の健全な育成に関 する条例	11 (17.7%)	東京都青少年問題協議会	52 (83.9%)
14 神奈川県	県民局次世代育成部 青少年課	神奈川県青少年総合対策 本部	神奈川県青少年保護育成条例 神奈川県子ども・子育て支援推 進条例	1 (3.3%)	神奈川県青少年問題協 議会	27 (90.0%)
15 新潟県	福祉保健部 児童家庭課	新潟県青少年総合対策本部	新潟県青少年健全育成条例	1 (3.4%)	新潟県青少年問題協議会	23 (79.3%)
16 富山県	厚生部 児童青年家庭課		富山県青少年健全育成条例 とやまの未来をつくる子育て支 援その他の少子化対策の推進に 関する条例	2 (13.3%)	(富山県青少年健全育 成審議会)	9 (60.0%)
17 石川県	健康福祉部少子化対策 監室 子ども政策課		いしかわ子ども総合条例	16 (84.2%)	(石川県子ども政策審 議会)	9 (47.4%)
18 福井県	安全環境部 県民安全課	福井県青少年総合対策本部	福井県青少年愛護条例	4 (23.5%)	(福井県青少年愛護審 議会)	8 (47.1%)
19 山梨県	教育庁 社会教育課	山梨県青少年総合対策本部	青少年保護育成のための環境浄 化に関する条例	1 (3.7%)	山梨県青少年問題協議会	2 (7.4%)
20 長野県	企画部 次世代サポート課	長野県子ども・若者育成 支援推進本部		4 (5.2%)	長野県青少年問題協議会	29 (37.7%)
21 岐阜県	環境生活部 男女参画青少年課	岐阜県青少年対策本部	岐阜県青少年健全育成条例 安心して子どもを生み育てるこ とができる岐阜県づくり条例	4 (9.5%)	(岐阜県青少年育成審 議会)	15 (35.7%)
22 静岡県	教育委員会 社会教育課	静岡県青少年対策本部	静岡県青少年のための良好な環 境整備に関する条例	14 (42.4%)	静岡県青少年問題協議会	24 (72.7%)
23 愛知県	県民生活部 社会活動推進課	愛知県青少年育成推進本部	愛知県青少年保護育成条例 愛知県少子化対策推進条例	5 (9.4%)	愛知県青少年問題協議会	42 (79.2%)
24 三重県	子ども・家庭局 子どもの育ち推進課	三重県子ども・青少年施 策総合推進本部	三重県青少年健全育成条例 三重県子ども条例	3 (10.3%)	(三重県青少年健全育 成審議会)	11 (37.9%)
25 滋賀県	健康福祉部 子ども・青少年局	滋賀県子ども・青少年施 策推進本部	滋賀県青少年の健全育成に関 する条例 滋賀県子ども条例	7 (36.8%)	(滋賀県子ども若者審 議会)	11 (57.9%)

平成26年1月現在

子ども・若者計画		子ども・若者支援地域協議会		青少年育成都道府県民会議/市町村民会議	
名称	管内市区町村 策定数・割合	名称	管内市区町村 策定数・割合	名称	管内市区町村 設置定数・割合
(北海道青少年健全育成基本計画)	4 (2.2%)	北海道子ども・若者支援地域協議会	1 (0.6%)	(公財)北海道青少年育成協会	69 (38.8%)
青森県子ども・若者育成支援推進計画	0 (0.0%)	青森県子ども・若者支援ネットワーク協議会	1 (2.5%)	青少年育成青森県民会議	20 (50.0%)
いわて青少年育成プラン	0 (0.0%)		0 (0.0%)	(公社)岩手県青少年育成県民会議	12 (36.4%)
青少年の健全な育成に関する基本計画	1 (2.9%)		0 (0.0%)	青少年のための宮城県民会議	25 (73.5%)
あきた子ども・若者プラン	1 (4.0%)		2 (8.0%)	(公社)青少年育成秋田県民会議	25 (100.0%)
(山形県青少年健全育成基本計画)	0 (0.0%)	山形県子ども・若者支援地域協議会	0 (0.0%)	山形県青少年育成県民会議	34 (97.1%)
ふくしま青少年育成プラン	0 (0.0%)	福島県青少年支援協議会	0 (0.0%)	福島県青少年育成県民会議	59 (100.0%)
いばらき青少年・若者プラン	0 (0.0%)		0 (0.0%)	(社)茨城県青少年育成協会	41 (93.2%)
とちぎ青少年プラン2011~2015	1 (3.8%)		1 (3.8%)	栃木県青少年育成県民会議	26 (100.0%)
群馬県子ども・若者計画	0 (0.0%)	群馬県子ども・若者支援協議会	0 (0.0%)	群馬県青少年育成推進会議	35 (100.0%)
埼玉県青少年健全育成・支援プラン	4 (6.5%)		0 (0.0%)	青少年育成埼玉県民会議	50 (80.6%)
千葉県青少年総合プラン	1 (1.9%)	千葉県子ども・若者支援協議会	0 (0.0%)	青少年育成千葉県民会議	41 (77.4%)
	0 (0.0%)		3 (4.8%)	心の東京革命推進協議会(青少年育成協会)	0 (0.0%)
かながわ青少年育成・支援指針	3 (10.0%)	神奈川県子ども・若者支援連携会議	0 (0.0%)		3 (10.0%)
新潟県子ども・子育てプラン	0 (0.0%)		3 (10.3%)	新潟県青少年健全育成県民会議	20 (69.0%)
	0 (0.0%)		0 (0.0%)	青少年育成富山県民会議	15 (100.0%)
	0 (0.0%)		0 (0.0%)	石川県健民運動推進本部	6 (31.6%)
	3 (17.6%)		1 (5.9%)	(公財)青少年育成福井県民会議	17 (100.0%)
やまなし子ども・若者育成指針	0 (0.0%)	山梨県子ども・若者支援地域協議会	0 (0.0%)	青少年育成山梨県民会議	27 (100.0%)
長野県次世代サポートプラン	3 (3.9%)	長野県東信子ども・若者サポートネット	0 (0.0%)	長野県青少年育成県民会議	40 (51.9%)
第2次岐阜県青少年健全育成計画	1 (2.4%)		0 (0.0%)	岐阜県青少年育成県民会議	42 (100.0%)
“ふじのくに”子ども・若者プラン	3 (9.1%)	静岡県子ども・若者ネットワーク	4 (12.1%)	静岡県青少年育成会議	33 (100.0%)
(あいち子ども・若者育成計画2010)	3 (5.7%)		5 (9.4%)	愛知県青少年育成県民会議	45 (84.9%)
	0 (0.0%)		0 (0.0%)	(公財)三重こどもわかもの育成財団	29 (100.0%)
淡海子ども・若者プラン	2 (10.5%)		1 (5.3%)	滋賀県青少年育成県民会議	19 (100.0%)

都道府県 指定都市	課室名	総合調整組織	青少年に関する条例		地方青少年問題協議会	
			名称	管内市区町村 制定数(割合)	名称	管内市区町村 設置数・割合
26 京都府	府民生活部 青少年課		京都府青少年の健全な育成に関する条例 京都府子育て支援条例 京都府児童ポルノの規制等に関する条例	2 (8.0%)	(京都府青少年健全育成審議会)	6 (24.0%)
27 大阪府	政策企画部青少年・地域安全室 青少年課	大阪府子ども・青少年施策推進本部	大阪府青少年健全育成条例 大阪府子ども条例 大阪府子どもを虐待から守る条例	11 (26.8%)	(大阪府青少年健全育成審議会)	21 (51.2%)
28 兵庫県	県民文化局 青少年課		兵庫県青少年愛護条例	10 (25.0%)	(兵庫県青少年愛護審議会)	29 (72.5%)
29 奈良県	くらし創造部 青少年・生涯学習課		奈良県青少年の健全育成に関する条例 子どもを犯罪の被害から守る条例 奈良県少年補導に関する条例	3 (7.7%)	奈良県青少年問題協議会	11 (28.2%)
30 和歌山県	環境生活部県民局 青少年・男女共同参画課	和歌山県青少年総合対策本部	和歌山県青少年健全育成条例 和歌山県子どもを虐待から守る条例	1 (3.3%)	和歌山県青少年問題協議会	3 (10.0%)
31 鳥取県	福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課		鳥取県青少年健全育成条例	8 (42.1%)	鳥取県青少年問題協議会	3 (15.8%)
32 島根県	健康福祉部 青少年家庭課		島根県青少年の健全な育成に関する条例	1 (5.3%)	島根県青少年問題協議会	0 (0.0%)
33 岡山県	県民生活部 男女共同参画青少年課	岡山県青少年総合対策推進会議	岡山県青少年健全育成条例 岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例	14 (53.8%)	岡山県青少年問題協議会	19 (73.1%)
34 広島県	環境県民局 県民活動課	広島県子ども・若者育成支援推進連絡会議	広島県青少年健全育成条例	1 (4.5%)	広島県青少年問題協議会	14 (63.6%)
35 山口県	健康福祉部 こども未来課		山口県青少年健全育成条例 子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例	4 (21.1%)	山口県青少年問題協議会	14 (73.7%)
36 徳島県	県民環境部 県民環境政策課	徳島県青少年対策本部	徳島県青少年健全育成条例	1 (4.2%)	(徳島県青少年健全育成審議会)	4 (16.7%)
37 香川県	総務部 県民活動・男女共同参画課	香川県青少年活動推進本部	香川県青少年保護育成条例	0 (0.0%)	香川県青少年問題協議会	0 (0.0%)
38 愛媛県	県民環境部管理局 男女参画・県民協働課	愛媛県青少年対策本部	愛媛県青少年保護条例	1 (5.0%)	(愛媛県青少年保護審議会)	10 (50.0%)
39 高知県	地域福祉部 児童家庭課	高知県青少年対策推進本部	高知県青少年保護育成条例 高知県子ども条例	9 (26.5%)	高知県青少年問題協議会	4 (11.8%)
40 福岡県	新社会推進部 青少年課	福岡県青少年健全育成対策推進本部	福岡県青少年健全育成条例	6 (10.3%)	福岡県青少年問題協議会	42 (72.4%)
41 佐賀県	くらし環境本部 こども未来課	佐賀県次世代育成推進本部	佐賀県青少年健全育成条例	0 (0.0%)	(佐賀県青少年健全育成審議会)	10 (50.0%)
42 長崎県	福祉保健部こども政策局 こども未来課	長崎県青少年対策本部	長崎県少年保護育成条例 長崎県子育て条例	1 (4.8%)	(長崎県少年保護育成審議会)	4 (19.0%)
43 熊本県	環境生活部県民生活局 くらしの安全推進課		熊本県少年保護育成条例 熊本県子ども輝き条例	0 (0.0%)	熊本県青少年問題協議会	3 (6.8%)
44 大分県	生活環境部 私学振興・青少年課	大分県青少年対策本部	大分県青少年の健全な育成に関する条例	3 (16.7%)	(大分県青少年健全育成審議会)	9 (50.0%)
45 宮崎県	福祉保健部こども政策局 こども家庭課		宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例	0 (0.0%)	宮崎県青少年問題協議会	14 (53.8%)
46 鹿児島県	県民生活局 青少年男女共同参画課	鹿児島県青少年対策本部	鹿児島県青少年保護育成条例	11 (25.6%)	鹿児島県青少年問題協議会	40 (93.0%)
47 沖縄県	福祉保健部 青少年・児童家庭課		沖縄県青少年保護育成条例	0 (0.0%)	(沖縄県青少年保護育成審議会)	5 (12.2%)

平成26年1月現在

子ども・若者計画		子ども・若者支援地域協議会		青少年育成都道府県民会議/市町村民会議	
名称	管内市区町村 策定数・割合	名称	管内市区町村 策定数・割合	名称	管内市区町村 設置定数・割合
	0 (0.0%)		0 (0.0%)	(公社) 京都府青少年育成協会	13 (52.0%)
	2 (4.9%)		1 (2.4%)	青少年育成大阪府民会議	4 (9.8%)
新ひょうご子ども未来プラン	3 (7.5%)	ひょうごユースケア ネット推進会議	1 (2.5%)	(公財) 兵庫県青少年本部	8 (20.0%)
	2 (5.1%)		2 (5.1%)	奈良県子ども・若者支援団体協議会	5 (12.8%)
和歌山県子ども・若者計画	1 (3.3%)	和歌山県子ども・若者 支援地域協議会	0 (0.0%)	(公社) 和歌山県青少年育成協会	30 (100.0%)
とっとり若者自立応援プラン	0 (0.0%)		0 (0.0%)	青少年育成鳥取県民会議	19 (100.0%)
しまね青少年プラン	1 (5.3%)	島根県子ども・若者支 援地域協議会	3 (15.8%)	青少年育成島根県民会議	19 (100.0%)
岡山県子ども・若者育成支援計画	1 (3.8%)	おかやま子ども・若者 サポートネット	1 (3.8%)	(公社) 岡山県青少年育成県民会議	0 (0.0%)
広島県子ども・若者計画	0 (0.0%)	広島県子ども・若者支 援協議会	0 (0.0%)	青少年育成広島県民会議	22 (100.0%)
やまぐち子ども・若者プラン	0 (0.0%)		1 (5.3%)	山口県青少年育成県民会議	19 (100.0%)
とくしま青少年プラン2012	0 (0.0%)		1 (4.2%)	青少年育成徳島県民会議	24 (100.0%)
かがわ青少年育成支援ビジョン	0 (0.0%)		0 (0.0%)	青少年育成香川県民会議	16 (94.1%)
えひめ子ども・若者育成ビジョン	0 (0.0%)	東予地方青少年対策班 中予地方青少年対策班 南予地方青少年対策班	0 (0.0%)	愛媛県青少年育成協議会	13 (65.0%)
	1 (2.9%)		0 (0.0%)	青少年育成高知県民会議	28 (82.4%)
福岡県青少年健全育成総合計画	0 (0.0%)		0 (0.0%)	(公社) 福岡県青少年育成県民会議	57 (98.3%)
佐賀県次世代育成支援地域行動計画(後 期計画)	0 (0.0%)	佐賀県こども・若者支 援地域協議会	0 (0.0%)	佐賀県青少年育成県民会議	20 (100.0%)
長崎県子育て条例行動計画 ながさきこども未来21 後期行動計画	0 (0.0%)	長崎県子ども・若者支 援地域協議会	0 (0.0%)	長崎県青少年育成県民会議	21 (100.0%)
	0 (0.0%)	熊本県子ども・若者支 援地域協議会	0 (0.0%)	熊本県青少年育成県民会議	42 (95.5%)
大分県青少年健全育成基本計画	4 (22.2%)	大分県子ども・若者支 援地域協議会	0 (0.0%)	大分県青少年育成県民会議	17 (94.4%)
	0 (0.0%)	宮崎県子ども・若者支 援地域協議会	0 (0.0%)	(公社) 宮崎県青少年育成県民会議	22 (84.6%)
(鹿児島県青少年育成県民運動推進基本 方針)	0 (0.0%)	かごしま子ども・若者 支援地域協議会	0 (0.0%)	鹿児島県青少年育成県民会議	43 (100.0%)
	1 (2.4%)	沖縄県子ども・若者支 援地域協議会	0 (0.0%)	(公社) 沖縄県青少年育成県民会議	37 (90.2%)

都道府県 指定都市	課室名	総合調整組織	青少年に関する条例		地方青少年問題協議会		
			名称	管内市区町村 制定数(割合)	名称	管内市区町村 設置数・割合	
48	札幌市	子ども未来局子ども育成部 子どもの権利推進課	①札幌市青少年問題総合調整会議 ②札幌市子どもの権利総合推進本部	札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例		札幌市青少年問題協議会	
49	仙台市	子供相談支援センター				(仙台市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会)	
50	さいたま市	子ども未来局子ども育成部 青少年育成課	さいたま市次世代育成支援対策総合推進本部			さいたま市青少年問題協議会	
51	千葉市	子ども未来局子ども未来部 健全育成課	夢はぐくむ ちば こどもプラン推進委員会			千葉市青少年問題協議会	
52	横浜市	子ども青少年局 青少年育成課					
53	川崎市	市民・子ども局子ども本部子育て施策部 青少年育成課		川崎市子どもの権利に関する条例 川崎市子どもを虐待から守る条例		川崎市青少年問題協議会	
54	相模原市	健康福祉局子ども育成部 子ども青少年課				相模原市青少年問題協議会	
55	新潟市	教育委員会 生涯学習課青少年室				新潟市青少年問題協議会	
56	静岡市	子ども未来局子ども未来部 青少年育成課				静岡市青少年問題協議会	
57	浜松市	子ども家庭部 次世代育成課		浜松市子ども育成条例		浜松市青少年問題協議会	
58	名古屋市	子ども青少年局青少年家庭部 青少年家庭課	名古屋市次世代育成支援対策等推進会議	なごや子ども条例			
59	京都市	文化市民局共同参画社会推進部 勤労福祉青少年課		京都市子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例		京都市青少年活動推進協議会	
60	大阪市	子ども青少年局企画部 青少年課		大阪市児童を虐待から守り子育てを支援する条例		大阪市青少年問題協議会	
61	堺市	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども企画課		堺市子ども青少年の育成に関する条例		(堺市子ども青少年育成会議)	
62	神戸市	子ども家庭局子ども企画育成部 総務課 子ども家庭局子育て支援部子ども青少年課	神戸市青少年育成推進本部				
63	岡山市	岡山っ子育て局子ども企画総務課		岡山市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例		岡山市青少年問題協議会	
64	広島市	教育委員会青少年育成部 育成課		広島市青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例		広島市青少年問題協議会	
65	北九州市	子ども家庭局 青少年課	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部			北九州市青少年問題協議会	
66	福岡市	子ども未来局子ども部 青少年健全育成課	福岡市次世代育成支援推進本部				
67	熊本市	健康福祉子ども局 青少年育成課				熊本市青少年問題協議会	

(注) 1. ここでいう「青少年に関する条例」とは、子どもや若者の育成、支援、保護を主たる目的とし、おおむね0～29歳を射程とするもの。名称や条例で使用される子どもを表す用語の如何は問わない。次のような条例は対象外。
 (1) 主たる対象が青少年(0～29歳)でないもの(例：子どもや若者も含まれているが主として30歳以上が対象となるもの)
 (2) 主たる目的が子どもや若者の育成、支援、保護ではないもの(例：環境保全やまちづくり、暴力団対策などが主たる目的のもの)
 (3) 地方公共団体の組織(例：附属機関)について定めたもの
 (4) 主として表彰について定めたもの
 (5) 主として医療費助成その他の支援金・助成金などについて定めたもの
 2. 「地方青少年問題協議会」とは、「地方青少年問題協議会法」(昭28法83)に基づくものを指す。この協議会の代わりに同様の所掌事務を行う審議会等を設置している場合は、当該審議会等の名称を括弧書きで記載している。
 3. 「子ども・若者計画」とは、「子ども・若者育成支援推進法」(平21法71)第9条に基づくものを指す。次のような計画は対象外。法に基づく計画ではないが同趣旨の計画が策定されている(次世代育成支援対策行動計画を除く。)場合は、当該計画の名称を括弧書きで記載している。
 (1) 国の大綱(平成22年7月)以前に作成され、その後、改訂(子ども・若者育成支援推進法に基づく計画であることの明確化を含む。)されていないもの。
 (2) 計画内や計画を掲載するホームページで、子ども・若者育成支援推進法に基づく計画であるとの位置付けが明確にされていないもの。
 (3) 主たる対象が青少年(0～29歳)でないもの。
 4. ここでいう「管内市区町村」には、指定都市を含まない。

平成26年1月現在

子ども・若者計画		子ども・若者支援地域協議会		青少年育成都道府県民会議/市町村民会議	
名称	管内市区町村 策定数・割合	名称	管内市区町村 策定数・割合	名称	管内市区町村 設置定数・割合
札幌市次世代育成支援対策推進行動計画 (さっぽろ子ども未来プラン後期計画)		さっぽろ子ども・若者 支援地域協議会			
さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ） プラン				青少年育成さいたま市民会議	
千葉市次世代育成支援行動計画（後期計画）		千葉市子ども・若者支 援協議会		千葉市青少年育成委員会	
		横浜市子ども・若者支 援協議会			
		相模原市子ども・若者 支援協議会			
		新潟市若者支援協議会		新潟市青少年育成協議会	
静岡市子ども・若者育成プラン		静岡市子ども・若者支 援地域協議会		静岡市青少年育成会議	
浜松市若者支援計画		浜松市子ども・若者支 援地域協議会		浜松市青少年健全育成会連絡協議会	
なごや子ども・子育てわくわくプラン		名古屋市子ども・若者 支援地域協議会		名古屋市青少年育成市民会議	
はばたけ未来へ！京都市ユースアクション プラン 京都市未来子どもプラン		京都市子ども・若者支 援地域協議会			
		堺市子ども・若者支援 地域協議会			
第6次神戸市青少年育成中期計画				神戸市青少年育成協議会	
心豊かな岡山っ子育成プラン				岡山市青少年育成協議会	
				広島市青少年健全育成連絡協議会	
		北九州市子ども・若者 支援地域協議会		北九州市青少年育成市民会議	
		福岡市次世代育成支援 推進協議会			
				熊本市青少年健全育成連絡協議会	



②青少年育成関係条例

都道府県 指定都市	条例名	制定 年月日	最終改正 年月日	子どもに対して保 障される具体的な 権利に係る規定の 有無	行政の具体的な施策の方向性に係る規定の有無		
					体験活動等 の推進	社会形成への 参画機会の確保	子育て支援
1 北海道	北海道青少年健全育成条例	S30.4.2	H25.12.20	—	—	—	—
	北海道子どもの未来づくり ための少子化対策推進条例	H16.10.19	H21.3.31	○	○	○	○
2 青森県	青森県青少年健全育成条例	S54.12.24	H20.10.17	—	—	—	—
3 岩手県	青少年のための環境浄化に 関する条例	S54.12.21	H19.12.18	—	—	—	—
4 宮城県	宮城県青少年健全育成条例	S35.3.31	H22.3.24	—	—	—	—
5 秋田県	秋田県青少年の健全育成と 環境浄化に関する条例	S53.10.5	H21.5.29	—	—	—	—
	秋田県子ども・子育て支援条例	H18.9.29	H21.4.1	○	—	○	○
6 山形県	山形県青少年健全育成条例	S54.3.26	H20.12.19	—	—	—	—
	山形県子育て基本条例	H22.3.19	H22.3.19	—	○	—	○
7 福島県	福島県青少年健全育成条例	S53.3.30	H19.3.20	—	—	—	—
	子育てしやすい福島県づく り条例	H22.12.24	H25.10.11	—	—	—	○
8 茨城県	茨城県青少年の健全育成等 に関する条例	S37.10.6	H21.10.29	—	—	—	—
9 栃木県	栃木県青少年健全育成条例	S51.7.6	H24.6.15	—	—	—	—
10 群馬県	群馬県青少年健全育成条例	S36.4.1	H23.6.17	—	—	—	—
11 埼玉県	埼玉県青少年健全育成条例	S58.3.9	H25.6.29	—	—	—	—
12 千葉県	千葉県青少年健全育成条例	S39.11.1	H23.12.27	—	—	—	—
13 東京都	東京都青少年の健全な育成 に関する条例	S39.8.1	H22.12.22	—	—	—	—
14 神奈川県	神奈川県青少年保護育成条例	S30.1.4	H22.10.22	—	—	—	—
	神奈川県子ども・子育て支 援推進条例	H19.3.20	H20.7.22	—	—	—	○
15 新潟県	新潟県青少年健全育成条例	S52.3.31	H23.12.28	—	—	—	—
16 富山県	富山県青少年健全育成条例	S52.3.25	H19.9.28	—	—	—	—
	とやまの未来をつくる子育 て支援その他の少子化対策 の推進に関する条例	H21.6.27	—	—	○	○	○
17 石川県	いしかわ子ども総合条例	H19.3.22	H24.3.26	○	○	○	○
18 福井県	福井県青少年愛護条例	S39.4.1	H20.3.25	—	—	—	—
19 山梨県	青少年保護育成のための環 境浄化に関する条例	S39.4.2	H22.2.1	—	—	—	—
20 長野県							
21 岐阜県	岐阜県青少年健全育成条例	S35.11.10	H25.3.26	—	—	—	—
	安心して子どもを産み育て ることができる岐阜県づく り条例	H19.3.20	—	—	—	—	○
22 静岡県	静岡県青少年のための良好 な環境整備に関する条例	S36.10.4	H22.12.28	—	—	—	—

平成26年1月現在

行政の具体的な施策の方向性に係る規定の有無					URL
相談、救済・養護の仕組み	非行・有害環境対策	地方公共団体や学校、家庭等の役割・責務	計画等の策定	審議会や委員会の設置	
—	○	○	○	○	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/seisyonen/hikoubousi/jyoureitoukaisei.htm
○	○	○	○	○	http://www.reiki.pref.hokkaido.jp/cgi-bin/d1w_savvy/d1w_login.exe
—	○	○	—	—	http://reiki.pref.aomori.lg.jp/reiki_honbun/ac00105491.html
—	○	○	—	○	https://www3.e-reikin.jp/iwate-ken/d1w_reiki/354901010035000000MH/354901010035000000MH/354901010035000000MH.html
—	○	○	○	—	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/sinjoreiindex.html
—	○	○	—	○	http://www1.g-reiki.net/pref_akita/reiki_honbun/au60002741.html
○	—	○	○	—	http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1160547005206/index.html
—	○	○	○	○	http://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/danjo/qanda/7010003no2-5.html
—	—	○	—	○	https://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/kosodate/plan/7010001kosodatej.html
—	○	○	—	○	http://www.pref.fukushima.jp/youth/
—	—	○	○	—	http://www.pref.fukushima.jp/angelnet/
—	○	○	○	—	http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/somu/reiki_int/reiki_honbun/ao40017491.html
—	○	○	—	○	http://www.pref.tochigi.lg.jp/reiki/reiki_honbun/e1011485001.html
—	○	○	○	○	http://www.pref.gunma.jp/s/reiki/419901010019000000MH/419901010019000000MH/419901010019000000MH_j.html
—	○	○	○	—	http://www.pref.saitama.lg.jp/site/jourei/
—	○	○	—	—	http://www.pref.chiba.lg.jp/kenmin/kenzenikusei/jourei-gaiyou/
○	○	○	—	○	http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki_honbun/g1012150001.html
—	○	○	—	—	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4151/p26719.html
○	○	○	○	○	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6589/
○	○	○	—	—	http://www.pref.niigata.lg.jp/jidoukatei/1234728095308.html
—	○	○	—	○	http://kri001.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView
○	○	○	○	○	http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/404050/kj00008300.html
○	○	○	○	○	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/plan-jyourei/index-jyourei.html
—	○	○	—	○	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/seisyounenikusei/zyourei.html
—	○	○	—	—	http://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/aa50007961.html
—	○	○	○	○	http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kosodate/seishonen-ikusei/suishin/jyourei.html
—	—	○	○	○	http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kosodate/shoshika-taisaku/jorei/
—	○	○	—	—	http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/jourei230311.html

都道府県 指定都市	条例名	制定 年月日	最終改正 年月日	子どもに対して保 障される具体的な 権利に係る規定の 有無	行政の具体的な施策の方向性に係る規定の有無		
					体験活動等 の推進	社会形成への 参画機会の確保	子育て支援
23 愛知県	愛知県青少年保護育成条例	S36.3.28	H25.3.29	—	—	—	—
	愛知県少子化対策推進条例	H19.3.23	—	—	—	—	○
24 三重県	三重県青少年健全育成条例	S46.12.24	H24.10.19	—	—	—	—
	三重県子ども条例	H23.3.23	—	○	—	○	—
25 滋賀県	滋賀県青少年の健全育成に関する条例	S52.12.23	H20.3.28	—	—	—	—
	滋賀県子ども条例	H18.4.1	—	—	—	—	○
26 京都府	京都府青少年の健全な育成に関する条例	S56.1.9	H22.10.19	—	—	—	—
	京都府子育て支援条例	H19.7.10	H25.7.5	○	○	○	○
	京都府児童ポルノの規制等に関する条例	H23.10.14	—	○	—	—	—
27 大阪府	大阪府青少年健全育成条例	S59.3.28	H23.3.22	—	—	—	—
	大阪府子ども条例	H19.3.16	H19.12.26	—	○	○	—
	大阪府子どもを虐待から守る条例	H23.2.1	—	—	—	—	○
28 兵庫県	兵庫県青少年愛護条例	S38.3.31	H23.10.7	—	—	—	—
29 奈良県	奈良県青少年の健全育成に関する条例	S51.12.22	H25.7.17	—	—	—	—
	子どもを犯罪の被害から守る条例	H17.7.1	H19.12.26	—	—	—	—
	奈良県少年補導に関する条例	H18.3.28	H19.10.1	—	—	—	—
30 和歌山県	和歌山県青少年健全育成条例	S53.10.19	H24.3.23	—	—	—	—
	和歌山県子どもを虐待から守る条例	H20.7.4	—	—	—	—	○
31 鳥取県	鳥取県青少年健全育成条例	S55.12.25	H25.3.26	—	—	—	—
32 島根県	島根県青少年の健全な育成に関する条例	S40.3.26	H22.12.24	—	—	—	—
33 岡山県	岡山県青少年健全育成条例	S52.6.16	H23.3.16	—	—	—	—
	岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例	H23.3.16	—	—	—	—	—
34 広島県	広島県青少年健全育成条例	S54.3.13	H24.7.6	—	—	—	—
35 山口県	山口県青少年健全育成条例	S32.12.13	H24.4.1	—	—	—	—
	子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例	H19.10.12	—	—	—	○	○
36 徳島県	徳島県青少年健全育成条例	S40.7.19	H22.12.22	—	—	—	—
37 香川県	香川県青少年保護育成条例	S27.8.10	H23.12.20	—	—	—	—
38 愛媛県	愛媛県青少年保護条例	S42.10.6	H18.3.24	—	—	—	—
39 高知県	高知県青少年保護育成条例	S52.12.22	H21.3.27	—	—	—	—
	高知県こども条例	H16.8.6	H25.1.4	○	○	○	○
40 福岡県	福岡県青少年健全育成条例	S31.6.30	H24.3.28	—	—	—	—

平成26年1月現在

行政の具体的な施策の方向性に係る規定の有無					URL
相談、救済・養護の仕組み	非行・有害環境対策	地方公共団体や学校、家庭等の役割・責務	計画等の策定	審議会や委員会の設置	
-	○	○	-	○	http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000061/61461/250329jyourei.pdf
-	-	○	○	-	www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000000/686/jyourei.pdf
-	○	○	-	○	http://www.pref.mie.lg.jp/d1/kodomo/kodomom/seisyounenikusei/jyourei/index.htm
○	-	○	-	-	http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/kodomom/jourei/jourei.htm
-	○	○	-	-	http://www.pref.shiga.lg.jp/e/kodomokatei/seisyounennjourei.html
○	-	○	○	-	http://www.pref.shiga.lg.jp/e/kodomokatei/kodomojyourei/index.html
-	○	○	-	○	http://www.pref.kyoto.jp/seisho/jorei.html
○	○	○	○	○	http://www.pref.kyoto.jp/kosodate/1184043515582.html
○	-	○	-	-	http://www.pref.kyoto.jp/cp/index.html
-	○	○	○	-	http://www.pref.osaka.jp/koseishonen/jorei/
-	-	○	○	-	http://www.pref.osaka.jp/houbun/reiki/reiki_honbun/ak20113931.html
○	-	○	○	-	http://www.pref.osaka.jp/kateishien/gjyourei/index.html
-	○	○	-	-	http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac12/ac12_000000024.html
-	○	○	○	-	http://www.pref.nara.jp/somu-so/jourei/reiki_honbun/k401RG0000499.html
-	○	○	-	-	http://www.pref.nara.jp/somu-so/jourei/reiki_honbun/k401RG00001081.html
-	○	○	-	-	http://www.pref.nara.jp/somu-so/jourei/reiki_honbun/k401RG00001106.html
-	○	○	-	-	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/seishounen/kenzenikusei/index.html
○	-	○	○	○	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010100/reiki/reiki_honbun/k501RG00001804.html
-	○	○	-	-	http://www.pref.tottori.lg.jp/28423.htm
-	○	○	-	-	http://www.pref.shimane.lg.jp/life/child/seishou/ikusei/jyourei221224.html
-	○	○	-	-	http://www.pref.okayama.jp/page/detail-29357.html
-	○	○	-	-	http://www.pref.okayama.jp/page/detail-94757.html#pagetop
-	○	○	-	○	http://www3.e-reikinet.jp/hiroshima-ken/d1w_reiki/354901010002000000MH/3549010002000000MH/354901010002000000MH.html
-	○	○	-	-	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13300/seishounen/menu.html
-	-	○	○	○	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13300/index/index/apd1_1_2009020528144414.pdf
-	○	○	○	○	http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012030600240/
-	○	○	-	-	http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenmin/sanka/jourei.htm
-	○	○	-	-	http://www3.e-reikinet.jp/ehime-ken/d1w_reiki/342901010020000000MH/342901010020000000MH/342901010020000000MH.html
-	○	○	-	-	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/ikusei-kaisei.html
-	-	○	○	○	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/
-	○	○	○	-	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/78/78727_16267040_misc.pdf

都道府県 指定都市	条例名	制定 年月日	最終改正 年月日	子どもに対して保 障される具体的な 権利に係る規定の 有無	行政の具体的な施策の方向性に係る規定の有無		
					体験活動等 の推進	社会形成への 参画機会の確保	子育て支援
41	佐賀県 佐賀県青少年健全育成条例	S52.7.29	H24.12.20	—	—	—	—
42	長崎県 長崎県少年保護育成条例	S53.4.1	H23.12.27	—	—	—	—
	長崎県 長崎県子育て条例	H20.10.14	—	○	○	—	○
43	熊本県 熊本県少年保護育成条例	S46.6.8	H25.3.28	—	—	—	—
	熊本県 熊本県子ども輝き条例	H19.10.3	—	—	○	—	○
44	大分県 大分県青少年の健全な育成に関する条例	S41.4.15	H25.7.1	—	—	—	—
45	宮崎県 宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例	S52.7.28	H25.12.17	—	—	—	—
46	鹿児島県 鹿児島県青少年保護育成条例	S36.12.22	H19.3.20	—	—	—	—
47	沖縄県 沖縄県青少年保護育成条例	S47.5.15	H23.3.31	—	—	—	—
48	札幌市 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例	H20.11.7	—	○	○	○	○
49	仙台市						
50	さいたま市						
51	千葉市						
52	横浜市						
53	川崎市 川崎市子どもの権利に関する条例	H12.12.21	H17.3.24	○	○	○	○
	川崎市 子どもを虐待から守る条例	H24.10.10	—	—	—	—	○
54	相模原市						
55	新潟市						
56	静岡市						
57	浜松市 浜松市子ども育成条例	H22.3.24	—	—	—	—	○
58	名古屋市 なごや子ども条例	H20.4.1	H24.4.1	○	○	○	○
59	京都市 京都市子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例	H23.4.1	—	—	○	○	○
60	大阪市 大阪市児童を虐待から守り子育てを支援する条例	H22.12.15	—	—	—	—	○
61	堺市 堺市子ども青少年の育成に関する条例	H20.4.1	H24.9.27	○	○	○	○
62	神戸市						
63	岡山市 岡山市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例	H18.12.22	—	—	○	—	○
64	広島市 広島市青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例	H20.3.28	—	—	—	—	—
65	北九州市						
66	福岡市						
67	熊本市						

(注) 1. 子どもや若者の育成、支援、保護を主たる目的とし、おおむね0～29歳を射程とする条例が対象。名称や条例で使用される子どもを表す用語の如何は問わない。
 2. 次のような条例は対象外。
 (1) 主たる対象が青少年（0～29歳）でないもの（例：子どもや若者も含まれているが主として30歳以上が対象となるもの）
 (2) 主たる目的が子どもや若者の育成、支援、保護ではないもの（例：環境保全やまちづくり、暴力団対策などが主たる目的のもの）
 (3) 地方公共団体の組織（例：附属機関）について定めたもの
 (4) 主として表彰について定めたもの
 (5) 主として医療費助成その他の支援金・助成金などについて定めたもの
 3. 条例の規定状況を示したものであり、施策の実施の有無を示したものではないことに留意が必要。条例に具体的な規定がなくとも当該施策が行われている場合がある。また、計画策定や審議会等の設置は他の条例に基づいて行われている場合がある。

平成26年1月現在

相談、救済・養護 の仕組み	行政の具体的な施策の方向性に係る規定の有無				URL
	非行・有害 環境対策	地方公共団体や 学校、家庭等の 役割・責務	計画等の策定	審議会や 委員会の設置	
—	○	○	—	○	http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1018/ik-seisyounen/_68701.html
—	○	○	—	○	http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushihoken/kosodatehien-shoshikataisaku/kenzenikusei/syonenhogo-jorei/
○	—	○	○	○	http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushihoken/kosodatehien-shoshikataisaku/jorei-keikaku/kosodatejorei/
—	○	○	—	○	
—	—	○	—	—	http://portal.kumamoto-net.ne.jp/kosodate_info/content/asp/info/info_detail.asp?PageID=8&Knum=80&PageType=top
—	○	○	○	○	http://www.pref.oita.jp/soshiki/13255/seisyounenkenzenikuseijourei.html
—	○	○	○	○	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/parts/000153470.pdf
—	○	○	—	—	http://www.pref.kagoshima.jp/reiki/reiki_honbun/aq70103821.html
—	○	○	—	○	http://www.pref.okinawa.jp/reiki/34790101001100000000/34790101001100000000/34790101001100000000.html
○	—	○	○	○	http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/index.html
○	—	○	○	○	http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000004891.html
—	—	○	—	—	http://www.city.kawasaki.jp/980/page/0000039477.html
—	—	○	○	○	http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/life_event/birth/jorei.htm
○	—	○	○	○	http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000002379.html
—	○	○	—	○	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu3/category/47-14-0-0-0-0-0-0-0-0.html
○	—	○	—	—	http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000106580.html
○	○	○	○	○	http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/seishonen_oshirase/jorei/ikuseijorei/index.html
○	○	○	○	○	http://www.city.okayama.jp/kyouiku/kyouikusoumuka/
—	○	○	—	○	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/000000000000/1267085859430/index.html

③青少年の保護育成に関する条例規制事項一覧

都道府県名	制定年月日	最終改正年月日	規制事項																																
			有害図書等の制限				自販機の制限		健全育成を阻害する行為の規制					その他																					
			有害図書等の販売等制限	有害図行等の閲覧の制限	有害広告物に対する措置命令	有害かん具（刃物類）の販売制限	有害かん具（刃物類以外）の販売制限	有害図書等の販売制限	衛生用具の販売制限	みだらな性行為及びわいせつ行為の制限	場所の提供又は周旋の禁止	深夜外出等の制限	深夜における興行場等への立入制限	有害製品等の販売等制限	有害等買受及び買受等制限	深夜における興行場等への立入制限	金銭の貸付け等の制限	射幸心誘発行為の禁止（有害遊技制限）	危険物所持の禁止	飲食店等への立入禁止	風俗営業所内への立入禁止	喫煙及び飲酒の禁止	有書施設等への入場規制	いれずみの規制	非行誘発助長行為の防止	モーテル設置営業の規制	学校周辺の旅館等に対する勧告	旅館業を営む者の届出	優良興行及び図書の推奨	優良環境の推奨	興行者等の自主規制	立入調査			
1 北海道	S30.4.2	H25.12.25	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																			◎
2 青森県	S54.12.24	H20.10.17	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3 岩手県	S54.12.21	H19.3.19	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4 宮城県	S35.3.31	H22.3.24	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
5 秋田県	S53.10.5	H21.5.29	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
6 山形県	S54.3.26	H20.12.19	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
7 福島県	S53.3.30	H19.3.20	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
8 茨城県	S37.10.6	H21.10.29	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
9 栃木県	S51.7.6	H24.6.15	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
10 群馬県	S36.4.1	H23.6.17	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
11 埼玉県	S58.3.9	H25.6.29	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
12 千葉県	S39.11.1	H23.12.27	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
13 東京都	S39.8.1	H22.12.22	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
14 神奈川県	S30.1.4	H22.10.22	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
15 新潟県	S52.3.31	H23.12.28	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
16 富山県	S52.3.25	H19.9.28	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
17 石川県	H19.3.22	H21.7.2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
18 福井県	S39.4.1	H20.3.25	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
19 山梨県	S39.4.2	H22.2.1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
20 長野県	-	-																																	
21 岐阜県	S35.11.10	H25.3.26	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
22 静岡県	S36.10.4	H22.12.28	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
23 愛知県	S36.3.28	H25.3.29	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
24 三重県	S46.12.24	H24.10.29	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
25 滋賀県	S52.12.23	H20.3.28	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
26 京都府	S56.1.9	H22.10.19	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
27 大阪府	S59.3.28	H23.3.22	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
28 兵庫県	S38.3.31	H23.10.7	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
29 奈良県	S51.12.22	H25.7.17	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
30 和歌山県	S53.10.19	H24.3.23	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
31 鳥取県	S55.12.25	H24.10.12	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
32 島根県	S40.3.26	H22.12.24	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
33 岡山県	S52.6.16	H23.3.16	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
34 広島県	S54.3.13	H24.7.6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
35 山口県	S32.12.13	H24.4.1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
36 徳島県	S40.7.19	H22.12.22	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
37 香川県	S27.8.10	H23.12.20	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
38 愛媛県	S42.10.6	H18.3.24	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
39 高知県	S52.12.22	H21.3.27	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
40 福岡県	S31.6.30	H24.3.28	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
41 佐賀県	S52.7.29	H24.12.20	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
42 長崎県	S53.4.1	H23.12.27	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
43 熊本県	S46.6.8	H19.3.16	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
44 大分県	S41.4.15	H25.7.1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
45 宮崎県	S52.7.28	H19.7.4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
46 鹿児島県	S36.12.22	H19.3.20	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
47 沖縄県	S47.5.15	H23.3.31	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

(凡例 ◎：罰則付きの規制条項がある。○：規制条項はあるが、罰則はない。△：自主規制のみ。)

(平成26年1月現在)

規制事項	備考	都道府県名
<p>インターネット上の有害情報に係る規制等</p> <p>スマートフォン等の無線LAN接続時のフィルタリングに係る説明義務等</p> <p>携帯電話のフィルタリング解除に係る保護者の理由書提出義務</p> <p>保護者の閲覧防止努力義務等</p> <p>サイバ管理者(情報発信者含む)の閲覧防止努力義務等</p> <p>インターネット接続機器製造・販売事業者のフィルタリング提供義務等</p> <p>インターネット接続端末を公衆の利用に供する事業者のフィルタリング提供義務等</p> <p>インターネット接続事業者のフィルタリング提供義務等</p> <p>携帯電話事業者等のフィルタリング提供義務等</p>	<p>備考</p>	<p>都道府県名</p>
<p>■★ ■★ ▽ ☆ ☆ ▽ ◆ ★</p>		<p>1 北海道</p>
<p>☆ ☆ □ ☆ ▽</p>		<p>2 青森県</p>
<p>☆ ☆ □ ☆ ▽</p>		<p>3 岩手県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>4 宮城県</p>
<p>☆ ☆ ☆ ☆ ▽</p>		<p>5 秋田県</p>
<p>▽</p>		<p>6 山形県</p>
<p>□ □ □ ☆ ▽</p>		<p>7 福島県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆</p>		<p>8 茨城県</p>
<p>■★ ☆ ▽ ☆ ▽ ◆</p>		<p>9 栃木県</p>
<p>■★ ▽^{#1} ▽ ◆</p>	<p>※1 「インターネットを利用することができる端末設備を青少年の利用に供する者」としてインターネットカフェ、公共施設、電器店などを想定。</p>	<p>10 群馬県</p>
<p>■★ ▽^{#2} ▽ ◆ ★</p>	<p>※2 「インターネット接続端末を公衆の利用に供する者」として、インターネットカフェ、公共施設、電器店などを想定。</p>	<p>11 埼玉県</p>
<p>★ ▽^{#3} ▽ ◆ ★</p>	<p>※3 「インターネットの利用をさせる営業を営む者」として、インターネットカフェ、まんが喫茶、個室ビデオ店の努力義務を規定。</p>	<p>12 千葉県</p>
<p>■★ □☆ ▽ ▽ ◆</p>	<p>※4 については青少年が質屋に物を入れて、貸付があったときに、警告を発する。 ※ 「東京都デートクラブ営業等の規制に関する条例」は、都知事と東京都公安委員会(警視庁)の共管条例になっている。具体的には、都知事は、都民や営業者に対する普及啓発、環境改善活動等を行い、東京都公安委員会は営業者にかかる届出から各種規制、処分等の一連の事務を行う。</p>	<p>13 東京都</p>
<p>★ ▽ ▽ ◆</p>	<p>※5 指定個室営業施設への立入禁止</p>	<p>14 神奈川県</p>
<p>■★ ▽ ◆</p>		<p>15 新潟県</p>
<p>□☆ □☆ □☆▽ □☆ ☆▽ ▽</p>		<p>16 富山県</p>
<p>■★▽ □☆▽ □▽ □▽ □▽ ◆</p>		<p>17 石川県</p>
<p>□☆ □☆ ▽ □☆ ▽</p>		<p>18 福井県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>19 山梨県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>20 長野県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>21 岐阜県</p>
<p>★ ☆ □ ☆ ▽ ◆</p>		<p>22 静岡県</p>
<p>★ ☆ ▽^{#6} ☆ ▽ ◆ ★</p>	<p>※6 「インターネット接続端末を公衆の利用に供する事業者」としては、図書館、インターネットカフェなど青少年がインターネットを利用できる端末設備を有する施設の関係者。</p>	<p>23 愛知県</p>
<p>☆ ☆ ▽^{#7} ☆ ▽</p>	<p>※7 「インターネットの端末設備を設置して公衆の利用に供する者」として、公共施設やインターネットカフェの管理者等。</p>	<p>24 三重県</p>
<p>☆ ☆ ▽^{#8} ☆ ▽</p>	<p>※8 「インターネット接続端末を公衆の利用に供する事業者」としては、いわゆる「インターネットカフェ」、「図書館」等を対象。</p>	<p>25 滋賀県</p>
<p>★ ▽^{#9} ☆^{#9} ▽ ◆</p>	<p>※9 「インターネット接続機器」には、携帯電話も含まれる。</p>	<p>26 京都府</p>
<p>★ ☆ □ ☆ ▽ ◆</p>		<p>27 大阪府</p>
<p>★ ☆ ■ ☆ ▽ ◆</p>		<p>28 兵庫県</p>
<p>★ □▽^{#10} □▽^{#10} □▽^{#10} ▽^{#10} ▽ ◆</p>	<p>※10 条例文言上「青少年の健全な育成が阻害されないために必要な措置を講ずる」努力義務が課されているが、これは「フィルタリング提供」「有害情報閲覧防止措置」も含まれると解釈している。</p>	<p>29 奈良県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆ ▽ ◆ ★</p>	<p>スマートフォン、携帯電話端末等が備える通信機能(Wi-FiやBluetooth)の説明を義務付けている</p>	<p>30 和歌山県</p>
<p>★ ☆ ■ ☆ ▽ ▽ ◆</p>		<p>31 鳥取県</p>
<p>▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽</p>	<p>「何人も」の定義は、携帯電話事業者やインターネット接続事業者の全ての関係業者を含み、有害情報の閲覧防止措置にはフィルタリングの提供を含むものと解釈している。</p>	<p>32 島根県</p>
<p>■★ □☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>33 岡山県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>34 広島県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ▽ ▽</p>		<p>35 山口県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>36 徳島県</p>
<p>★ ☆ ▽ ☆ ▽ ◆</p>		<p>37 香川県</p>
<p>☆ ☆ □ ☆ ☆</p>		<p>38 愛媛県</p>
<p>□ □ □ □ □</p>		<p>39 高知県</p>
<p>★ ☆ □▽^{#11} ☆ ▽ ◆</p>	<p>※11 「インターネット接続端末を公衆の利用に供する事業者」としては、いわゆる「インターネットカフェ」を対象。</p>	<p>40 福岡県</p>
<p>★ ☆ ▽ ☆^{#12} ▽ ◆</p>	<p>※12 販売業者及び貸付業者に対するの情報提供・説明努力義務</p>	<p>41 佐賀県</p>
<p>★ ☆ ▽ ☆ ☆ ▽ ◆</p>		<p>42 長崎県</p>
<p>★ ☆ ▽ ☆ ▽ ◆ ☆</p>		<p>43 熊本県</p>
<p>□ □ □ □ □</p>		<p>44 大分県</p>
<p>□▽ □▽</p>		<p>45 宮崎県</p>
<p>☆ ☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>46 鹿児島県</p>
<p>▽ ☆ ☆ ▽ ☆ ▽</p>		<p>47 沖縄県</p>

(インターネット上の有害情報に係る規制等の凡例) ■：フィルタリング提供義務、□：フィルタリング提供努力義務、◆：フィルタリング解除理由書提出義務、★：情報提供・説明義務、☆：情報提供・説明努力義務、▼：青少年の有害情報閲覧防止義務、▽：青少年の有害情報閲覧防止努力義務

